

## 官民ファンド連携チーム会合の活動状況等について

平成 27 年 12 月

シーズ・ベンチャー支援

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| ○ 官民ファンド連携チーム会合の活動状況              | 1  |
| ○ ①案件等の情報交換                       | 2  |
| ○ ②ベストプラクティス事例や投資手法等の共有           | 3  |
| ○ ③連携の具体化                         | 4  |
| ○ [有識者指摘事項] 官民ファンド間での情報シェア        | 11 |
| ○ [有識者指摘事項] 「公的資金ショッピング」のようなものの防止 | 12 |
| ○ [有識者指摘事項] 利用者の観点に立った窓口の設置       | 13 |
| ○ [有識者指摘事項] 地方への官民ファンドの説明         | 14 |

民業補完に配慮した上で、各官民ファンドが連携して支援することにより、それぞれが有する専門性を活かした投資を促し、単独で推進するよりも一層効果的・効率的なシーズ・ベンチャー支援を促進するため、官民ファンド連携チーム会合（産業革新機構、官民イノベーションプログラム、科学技術振興機構）を開催した。

本連携チーム会合では、官民ファンド同士に限らず、民間、官・自治体などとの連携も視野に入れつつ、①守秘義務に留意した案件等の情報交換、②ベストプラクティス事例や投資手法等の共有、③連携の具体化等について、これまで4回にわたり検討を行った。

## <連携チーム会合メンバー>

(株)産業革新機構

(専務取締役、マネージングディレクター)

官民イノベーションプログラム

・東北大学ベンチャーパートナーズ(執行役員)

・京都大学イノベーションキャピタル(執行役員)

・大阪大学ベンチャーキャピタル(執行役員)

国立研究開発法人科学技術振興機構

(産学共同開発部長兼起業支援室長、起業支援室調査役)

## <連携チーム会合作業グループメンバー>

(株)産業革新機構

(参事、ヴァイスプレジデント)

官民イノベーションプログラム

(連携チーム会合に同じ)

国立研究開発法人科学技術振興機構

(連携チーム会合に同じ)

## <開催実績>

9月 7日 第1回連携チーム会合

10月 6日 第2回連携チーム会合

10月23日 第3回連携チーム会合

11月 5日 第4回連携チーム会合

11月12日 地方説明会(京都府)

## ①案件等の情報交換

## シーズ・ベンチャー支援

### 【これまでの取り組み】

産業革新機構と科学技術振興機構は、平成22年8月に協定を締結するなど連携の強化を図り、案件等の情報交換を行ってきた。科学技術振興機構が研究開発を支援した研究開発成果を基に設立されたベンチャー企業((株)メガカリオン)に対し、産業革新機構が支援を実施する等、連携の成果が生まれてきている。

官民イノベーションプログラムによる大阪大学ベンチャーキャピタル、東北大学ベンチャーパートナーズおよび京都大学イノベーションキャピタルの発足に伴い、これまでも連携チーム会合を平成27年11月までに4回実施する等、連携・情報交換を進めてきている。

### 【今後の方針】

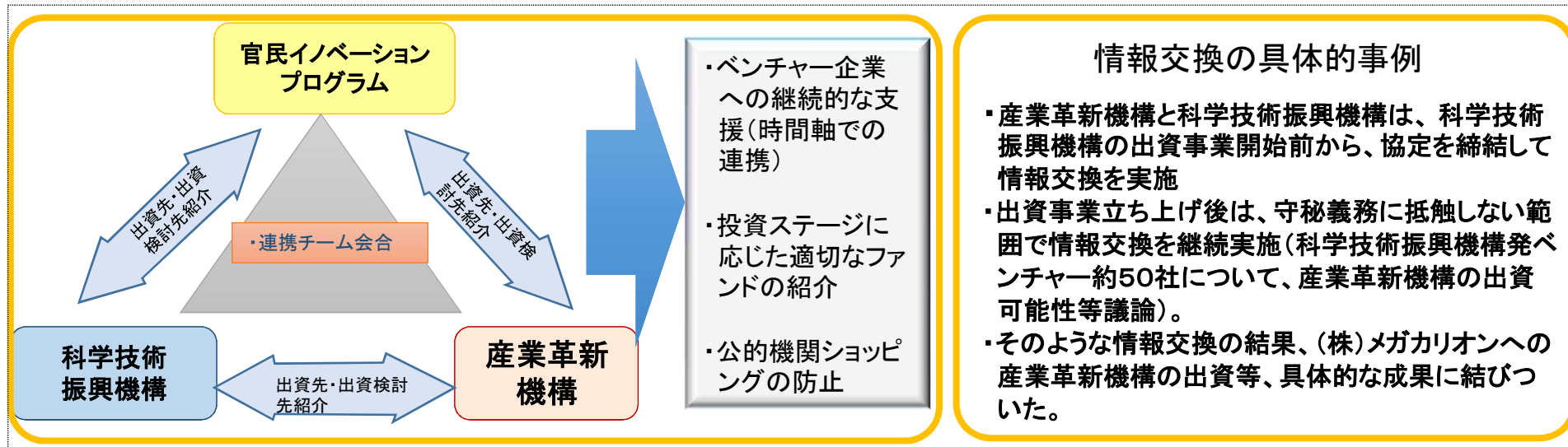
産業革新機構、科学技術振興機構、官民イノベーションプログラムの3者が連携し、研究シーズを核としたベンチャーの一層の成長のため、継続的な支援(時間軸の連携)を行う。

#### <情報交換の促進>

投資先等の了解を得た上で情報交換を実施する。

#### <定期的な連携チーム会合の実施>

今後も連携チーム会合を定期的に継続実施していく。

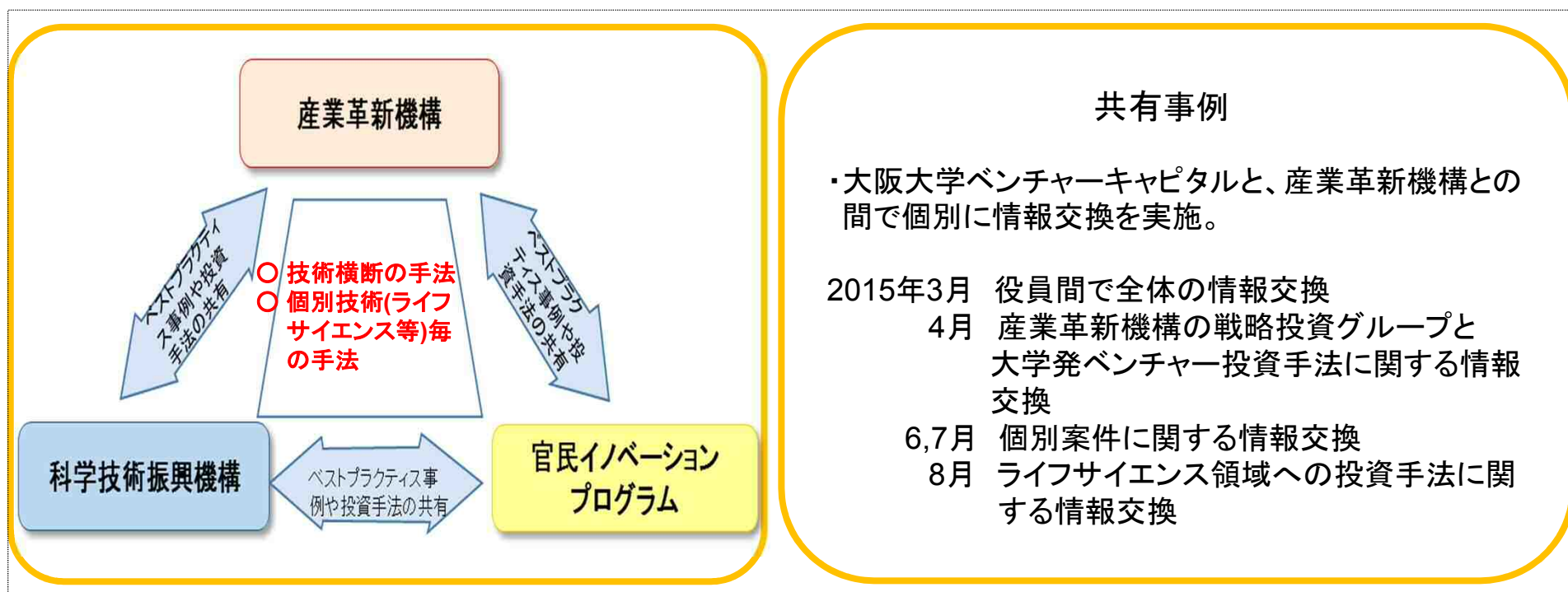


## ②ベストプラクティス事例や投資手法等の共有

## シーズ・ベンチャー支援

これまで、産業革新機構、官民イノベーションプログラム、科学技術振興機構では、個別に専門的視点から、投資案件や投資手法について、情報交換などを実施した。

官民イノベーションプログラムの発足に伴い、平成27年度下半期より、すべての案件に共通する一般的な投資手法等のみならず、ライフサイエンス等の個別分野に特有の投資手法等についても、産業革新機構、官民イノベーションプログラム、科学技術振興機構の投資チーム同士が意見交換を実施することで、ベストプラクティス事例や投資手法等の共有を図る予定である。



### ③連携の具体化 一覧

### シーズ・ベンチャー支援

|   | 連携<br>ステージ | 官民ファンド                               | 民間機関                   | 公的機関                           | 連携の概要                                                                                                                                                                                                                   |
|---|------------|--------------------------------------|------------------------|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 実績         | 産業革新機構<br>科学技術振興機構                   | 民間ベンチャーキャピタル           | 京都大学(iPS細胞研究所)<br>東京大学(医科学研究所) | <ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術振興機構が研究開発を支援したiPS細胞を活用した血小板製剤の製造法開発の成果を基に設立された株式会社メガカリオンに対して、産業革新機構が支援を実施。</li> </ul>                                                                                        |
| 2 | 実績         | 産業革新機構<br>大阪大学ベンチャーキャピタル             | 民間ベンチャーキャピタル           | 日本政策金融公庫                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>官民イノベ(大阪大学ベンチャーキャピタル)の設立前に、産業革新機構が出資及び提携先開拓等の経営支援を行ったマイクロ波化学株式会社(マイクロ波を用いた革新的化学プロセスの事業化を行う大阪大学発ベンチャー)に対して、同社から出資の要請があったため、両社で情報交換を行い、支援先の実態等を踏まえ、大阪大学ベンチャーキャピタルが支援を実施</li> </ul> |
| 3 | 検討中        | 科学技術振興機構<br>大阪大学ベンチャーキャピタル           | 民間ベンチャーキャピタル<br>民間事業会社 | 日本医療研究開発機構                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構の再生医療実現拠点ネットワークプログラムの一環として、民間事業会社も加わり行われた共同研究の成果を基に設立される予定の大阪大学発ベンチャーに対して、大阪大学ベンチャーキャピタルが支援を実施するもの。</li> </ul>                                               |
| 4 | 検討中        | 科学技術振興機構<br>東北大学ベンチャーパートナーズ          | 事業プロモーター<br>(民間VC等)    | 東北大学大学院工学研究科                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術振興機構のSTARTプログラムにて研究開発推進中の東北大学の研究成果の事業化について、START事業から次のステップに移行するにあたって、東北大学ベンチャーパートナーズのファンドから、立ち上げ資金を提供する計画</li> </ul>                                                         |
| 5 | 検討中        | 科学技術振興機構<br>京都大学イノベーションキャピタル         | 事業プロモーター<br>(民間VC等)    | 京都大学                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>ファンド組成後の投資候補となる事業化シーズの選定を行う中、科学技術振興機構(STARTプログラム他)への応募・採択研究は将来の有力な投資候補と考えており、ファンド組成後の連携を念頭に置いて当該研究の中からのシーズ発掘活動を進めている。</li> </ul>                                                 |
| 6 | 今後の方向性     | 産業革新機構<br>官民イノベーションプログラム<br>科学技術振興機構 | 民間ファンド等                | 各大学等                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>各官民ファンド間との連携はもとより、他の民間企業による出資連携等、民間ファンド等と連携を進めていく。</li> </ul>                                                                                                                    |

### ③連携の具体化

#### <官民ファンド相互間の連携(実績)>

(株)産業革新機構  
国立研究開発法人科学技術振興機構

科学技術振興機構が有する高度な目利き機能により選別され、研究支援等を通じて成長した研究シーズについて、科学技術振興機構だけでは十分に支援出来ない案件を、産業革新機構又は官民イノベーションプログラムの事業目的等を十分に考慮した上でいずれかに紹介し、継続的な支援を実施することを目指す。

事例：科学技術振興機構が研究開発を支援したiPS細胞を活用した血小板製剤の製造法開発の成果を基に設立された株式会社メガカリオンに対して、産業革新機構が支援を実施した。

#### 【連携スキーム】

事業内容：ヒト由来人工多能性幹細胞(hiPS細胞)を用いた血小板製剤の開発

(献血に依存しない①安定供給が可能な、②安全性の高い、③医療コストの低い輸血実現のための血小板製剤技術)

支援決定金額：30億円(上限)

支援決定公表日：2013年8月26日/2015年3月23日



- ・日本が世界をリードするiPS細胞分野において、事業化に挑戦している数少ないベンチャー
- ・人工的に血小板製剤を製造することで、献血への依存度が高いことに起因する供給不足や病原汚染リスクなどの課題を解決

### ③連携の具体化

#### <官民ファンド相互間の連携(実績)>

#### (株)産業革新機構 官民イノベーションプログラム

官民イノベーションプログラム及び産業革新機構は、他の民間ファンド又は事業会社と共同で出資を行うこととなっている。また、原則として、官民イノベーションプログラムの支援対象となる大学発ベンチャー等については、官民イノベーションプログラムが支援を行うが、官民イノベーションプログラムの支援対象外ではあるがINCJが支援可能な案件については、INCJが支援する。

事例：大阪大学ベンチャーキャピタル(官民イノベーションプログラム)の設立前に、産業革新機構が出資及び提携先開拓等の経営支援を行ったマイクロ波化学株式会社(マイクロ波を用いた革新的化学プロセスの事業化を行う大阪大学発ベンチャー)に対して、同社から出資の要請があったため、両社で情報交換を行い、支援先の実態等を踏まえ、大阪大学ベンチャーキャピタルが支援を実施するもの。

#### 【連携スキーム】

事業内容： マイクロ波化学プロセスの研究開発、マイクロ波化学プロセスを用いた製造・販売及びライセンス事業  
支援金額： 3億円  
支援実施日： 2015年9月30日



- ・大企業と対等な関係で協業し、化学産業におけるプロセスイノベーションの実現を目指す
- ・マイクロ波のさまざまな製品への適用可能性を高め、ユニークなプラットフォーム技術を事業化する素材・化学ベンチャー企業を創出

### ③連携の具体化

## 国立研究開発法人科学技術振興機構 官民イノベーションプログラム

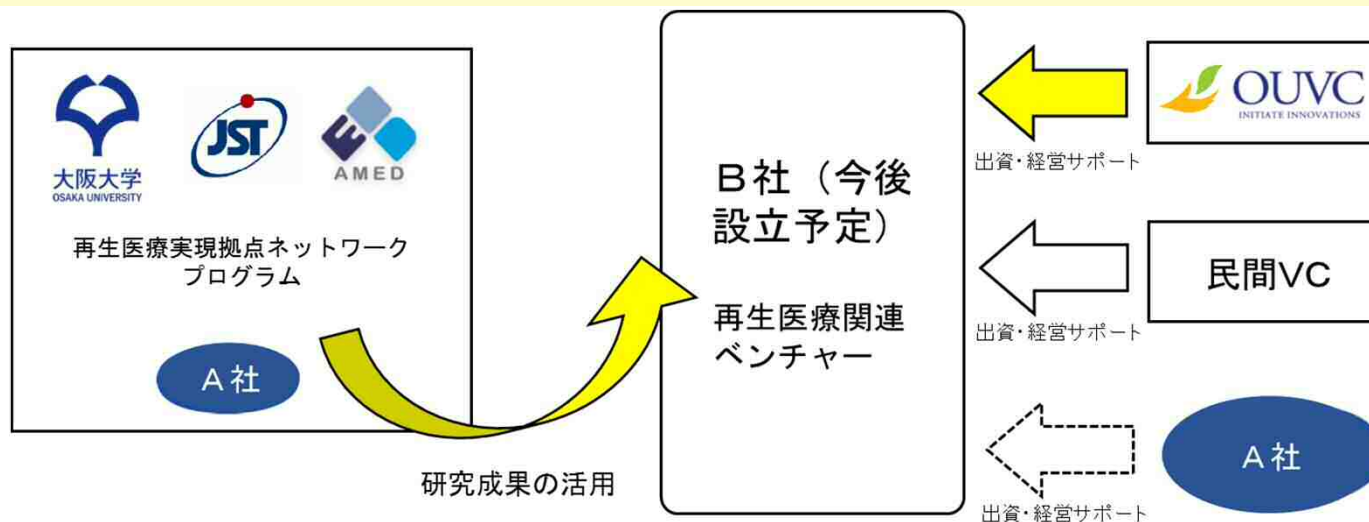
#### <官民ファンド相互間の連携(検討中)>

科学技術振興機構が有する高度な目利き機能により選別され、研究支援等を通じて成長した研究シーズが官民イノベーションプログラムの支援対象となる場合は、科学技術振興機構だけでは十分に支援出来ない案件を官民イノベーションプログラムにて引き継ぎ、継続的な支援を実施することを目指す。

事例：科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構の再生医療実現拠点ネットワークプログラムの一環として、民間事業会社も加わり行われた共同研究の成果を基に設立される予定の大阪大学発ベンチャーに対して、官民イノベーションプログラム(大阪大学ベンチャーキャピタル)が支援を実施するもの。

#### 【連携スキーム】

事業内容： 再生医療関連ビジネス  
支援予定金額： 1億5千万円  
支援決定予定： 2015年11月



- ・官民イノベーションプログラムにおいて、事業化推進型共同研究（Phase I）から国立大学が出資するベンチャーキャピタルファンドからの投資（Phase II）に繋がる初のケースとなる予定

### ③連携の具体化

#### <官民ファンド相互間の連携(検討中)>

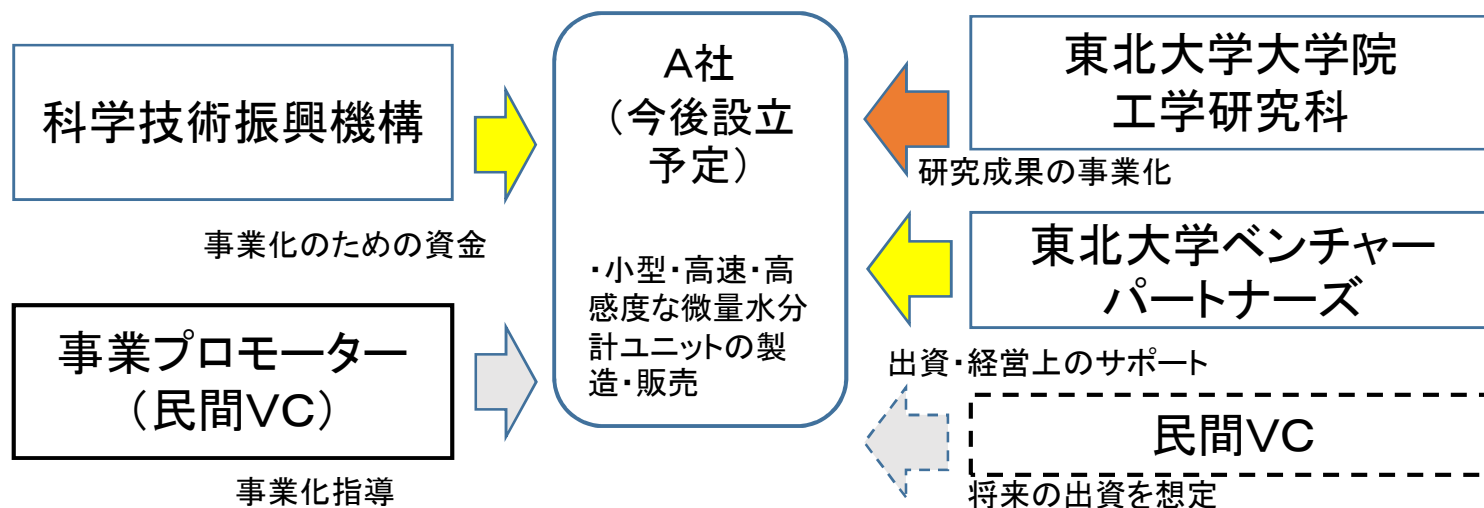
科学技術振興機構のSTARTプログラムにて研究開発推進中の東北大学の研究成果の事業化について、START事業から次のステップに移行するにあたって、東北大学ベンチャーパートナーズのファンドから、立ち上げ資金を提供する計画を検討中である。

事業立ち上げ後は、事業会社や民間VCからの資金調達を計画している。

※この他の東北大学の研究成果でSTARTプログラムに採択されている案件についても、事業化の可能性を検討中である。

#### 【連携スキーム】

事業内容： 新原理を用いた小型・高速・高感度な微量水分計ユニットの製造・販売  
支援予定金額： 1億円  
支援決定予定： 2016年春頃



- ・超音波を用いて、広範囲の水素検出機能をもつ水素センサを開発し、燃料電池の普及と安全な水素社会の確立に貢献する
- ・今後は、技術を応用して、様々な有毒ガスを検出する手のひらサイズのセンサの開発に取り組む
- ・超音波で地震に強い安全な社会をつくる

### ③連携の具体化

#### <官民ファンド相互間の連携(検討中)>

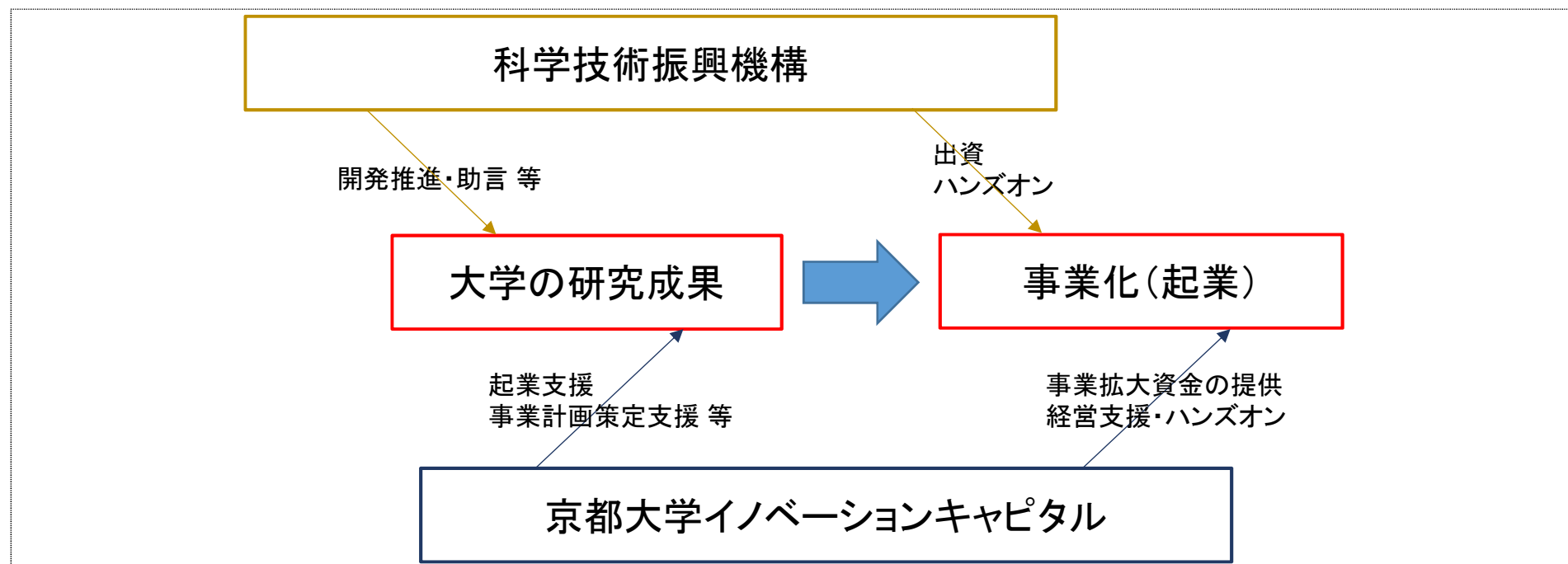
京都大学イノベーションキャピタル(株)(官民イノベーションプログラム)はファンド組成の申請手続中(平成27年10月末時点)で、投資活動に着手できていないため、連携の具体化事例はない。

しかし、ファンド組成後の投資候補となる事業化シーズの選定を行う中、科学技術振興機構(STARTプログラム他)への応募・採択研究は将来の有力な投資候補と考えており、ファンド組成後の連携を念頭に置いて当該研究の中からのシーズ発掘活動を進めている。

また、逆にシーズ候補としてアプローチした研究者へSTARTプログラムの事業プロモーター(民間VC等)を紹介することで、科学技術振興機構、民間VC等との将来の連携に向けた布石を打つ活動も行っている。

具体化事例には至っていないが、京都大学イノベーションキャピタルが想定する科学技術振興機構との連携イメージは以下図の通り。

#### 【連携イメージ】



### ③連携の具体化

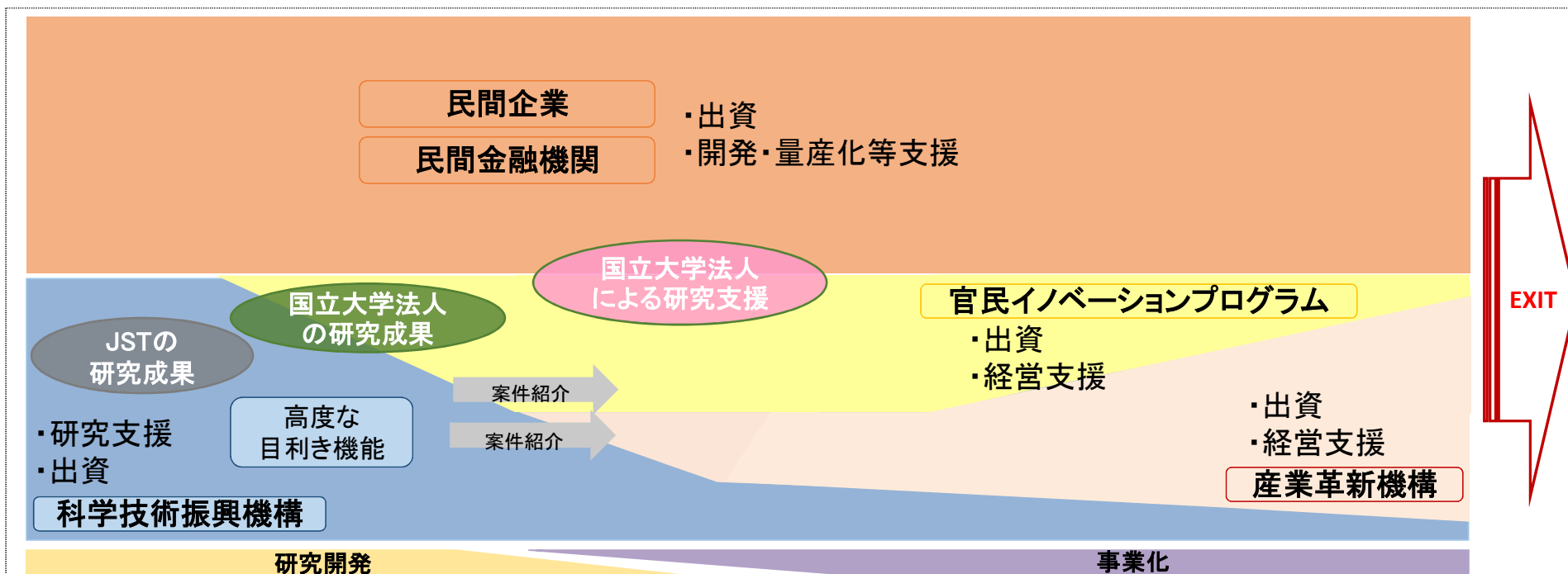
#### ＜官民ファンド間及び他機関と連携の方向性＞

(株)産業革新機構  
官民イノベーションプログラム  
国立研究開発法人科学技術振興機構

産業革新機構、官民イノベーションプログラム及び科学技術振興機構との連携はもとより、民間ファンドなどと以下のような連携を進めていく。

- ① 他の民間ファンド及び金融機関等による出資連携
- ② 他の民間企業による出資連携
- ③ 引き続き、各大学からの研究開発のサポート
- ④ 他の研究開発機関による技術開発のサポート
- ⑤ 大企業による製造技術や量産化技術等の支援

#### 【官民ファンド間及び他機関との連携イメージ】



## [有識者指摘事項] ＜官民ファンド間での情報シェア＞

## シーズ・ベンチャー支援

### 【今後の取り組み方針】

「官民ファンド連携チーム会合」に参加する他の官民ファンドとの連携に必要な場合は、事業者や関係者の了解を得たうえで、官民ファンド間で案件に係る情報をシェアする。

ただし以下の点に留意する。

- 投資先(投資検討先)が、他の事業会社との共同研究事業である場合等もあり、官民ファンドという事由だけで自動的に情報の共有を受け入れてもらうことは困難である。一方で、INCJ、官民イノベーションプログラム、JSTの各ファンドは、投資ステージやファンクションに違いが有ることから、連携して投資先(投資検討先)を支援することは、投資先等にとってもメリットがあるため、そのことを十分理解してもらうよう努める。

| 官民ファンド         | 取組内容                                                                                                                                              |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 産業革新機構         | 投資先との守秘義務契約締結時には、投資先の了解を前提に、共同投資家に対して情報共有できることとしている。そのため、他の官民ファンドが共同投資を検討する場合には、秘密情報等の開示が可能となっている。                                                |
| 科学技術振興機構       | 投資先(投資検討先)の情報については、投資先等の競合他社や業務提携先等との関係から守秘義務に最大限留意しなくてはならないが、機構として投資先等にメリットが有ると判断した場合には、守秘義務に抵触しない範囲内で(場合によっては投資先等の了解を得た上で)、他機関と情報をシェアするようにしている。 |
| 官民イノベーションプログラム | 投資検討先が民間事業者との共同研究事業である場合や、上場会社の重要情報も含まれる可能性があることから、情報共有のメリットを理解してもらい、情報共有の範囲を特定する。                                                                |

## [有識者指摘事項]

### <「公的資金ショッピング」のようなものの防止>

## シーズ・ベンチャー支援

#### 【今後の取り組み方針】

各ファンドが、それぞれの法令及びそれに基づく支援基準等に照らして、支援先の実態等も踏まえつつ、安易な投資決定を行わないよう厳格に支援の適否を判断し、公的資金ショッピングのようなものが起こらないようにする。

投資先(および投資検討先)に関する各ファンド間での情報交換を実施する。具体的には、投資先等に官民ファンド間で情報共有することについて事前了解を得ることにより、情報交換を可能とする。また、定期的に連携チーム会合を実施し、face to face で情報交換を図るようにする。

投資検討先に対しては、他の官民ファンドからの出資可能性について必ず確認し、重複が生じないように留意する。また、重複可能性が想定される場合には、他の官民ファンドおよび投資検討先と適切なコミュニケーションをとって、不必要な重複が生じないように留意する。

| 官民ファンド         | 取組内容                                                                                                       |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 産業革新機構         | 応募者に対して、他の官民ファンドからの出資の可能性を必ず確認。他の官民ファンドの検討が進んでいる場合には原則として案件検討に入らないようにし、案件受付時から公的ショッピングがおこらないような検討体制をとっている。 |
| 科学技術振興機構       | ファンドによって役割分担が有るため、それぞれのファンドで独自の判断はあり得るが、連携チーム会合等で様々な情報交換を行う。                                               |
| 官民イノベーションプログラム | 各ファンド間で投資判断基準についてお互い認識を深め、事業化のステージに応じたもっともふさわしいファンドへ相談にいける仕組み(窓口の共有化、案件情報の共有等)を検討していく。                     |

# [有識者指摘事項] <利用者の観点に立った窓口の設置>

## シーズ・ベンチャー支援

### 【ホームページにおける共通相談窓口の設置】

利用者の観点に立った窓口を設置すべきとの指摘を踏まえ、官民ファンド相互間の連携にあたり、「シーズ・ベンチャー支援」に関する官民ファンド共通相談窓口を内閣官房及び各官民ファンドのホームページに設置し周知することとする。

#### <内閣官房HP>

|                          |         |            |            |      |     |
|--------------------------|---------|------------|------------|------|-----|
| 内閣官房 Cabinet Secretariat |         |            |            |      |     |
| サイトマップ                   |         |            |            |      |     |
| トップページ                   | 内閣官房の概要 | 所管法令       | 記者会見       | 報道発表 | 資料集 |
| 政策課題                     | 国会提出法案  | パブリックコメント等 | 情報公開・公文書管理 | 調達情報 | リンク |

トップページ > 政策課題 > 官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会

#### 官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会

官民ファンドの活用推進を図るとの観点から、官民ファンドの運営状況の検証を政府一体となり関係行政機関が連携して行うため、官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議の下に、官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会を開催する。

開催状況

官民ファンドの運営に係るガイドラインによる検証報告

官民ファンドの連携

#### <各官民ファンドHP掲載例>

産業革新機構

産業革新機構とは 投資活動について その他の活動について 資金調達等 お知らせ お問い合わせ

産業革新機構は、オープンイノベーションにより次世代の国富を担う産業を創出するべく、産業界との幅広い連携を通じた投資活動等を行ってまいります。

産業革新機構のご紹介  
 ・産業革新機構とは  
 ・組織・運営体制  
 ・投資活動  
 ・その他の活動について

投資活動について  
 ・投資活動について  
 ・投資対象  
 ・投資手続

お問い合わせ  
 ・お問い合わせ

官民ファンドの連携

#### 官民ファンドの連携

シーズ・ベンチャー企業や地域活性化関連事業など、関係する官民ファンドが複数考えられる企業や、事業については、関係する官民ファンドが連携して支援に取り組むとともに、出資等のご相談の際にも、他の官民ファンドを相互にご紹介いたします。

#### ◆シーズ・ベンチャー支援に関する官民ファンドの相談窓口

株式会社●●●● (外部リンク)

●●部

電話: ●●-●●●●-●●●●

メールアドレス: ●●@●●.co.jp

●  
●  
●

#### ◆官民ファンドの地域における取組例(PDF: ●KB)

## [有識者指摘事項]

### <地方への官民ファンドの説明>

## シーズ・ベンチャー支援

地方において、官民ファンドについて更に理解してもらうべきとの指摘を踏まえ、平成27年11月12日、京都府において、府内の地方公共団体及び経済団体等を対象として、「官民ファンドによる地域支援等及び官民ファンド相互間の連携に関する説明会」を開催した。

参加者からは、

- ・多種多様な官民ファンドが存在する中、どこに相談したらよいか分かりやすい一元的な窓口が存在すると便利である
  - ・京都大学の研究は膨大であり、案件をいかに拾い上げるかが重要になってくると思うが、どのような仕組みを構築されていくのか
  - ・IPOが成功事例の1つと思うが、M&AやMBOについてはどのように考えているのか
  - ・官民ファンド相互間の連携に、自治体としてどのように関われば、より効果的か
  - ・官民ファンドの取組を初めて知り、今後の業務に活かしていきたいと思う
- 等の意見及び質問が寄せられた。

### <官民ファンドによる地域支援等及び官民ファンド相互間の連携に関する説明会 概要>

開催日：平成27年11月12日

会場：京都府庁 職員福利厚生センター

参加団体：

- ・京都府はじめ、府内14の地方公共団体
- ・経済団体（京都経済同友会、京都府商工会連合会、  
京都商工会議所、関西ニュービジネス協議会）等

参加者数：50名程度

説明内容：各官民ファンドにおける地域支援及び官民ファンド相互間の連携 等



## 官民ファンド連携チーム会合の活動状況等について

平成 27 年 12 月

地域活性化支援

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| ○ 官民ファンド連携チーム会合の活動状況              | 1  |
| ○ ①案件等の情報交換                       | 2  |
| ○ ②ベストプラクティス事例や投資手法等の共有           | 3  |
| ○ ③連携の具体化                         | 8  |
| ○ [有識者指摘事項] 官民ファンド間での情報シェア        | 16 |
| ○ [有識者指摘事項] 「公的資金ショッピング」のようなものの防止 | 17 |
| ○ [有識者指摘事項] 利用者の観点に立った窓口の設置       | 18 |
| ○ [有識者指摘事項] 地方への官民ファンドの説明         | 19 |

一層効果的・効率的に地域活性化支援に取り組む観点から、各官民ファンドが民業補完に配意したうえで、それぞれが有する高い専門性を活かした投資を進めるとともに、官民ファンド相互間の連携を図ることが重要であるため、官民ファンド連携チーム会合（地域活性化支援）を開催した。

本連携チーム会合では、官民ファンド同士に限らず、民間、官・自治体などとの連携も視野に入れつつ、①案件等の情報交換、②ベストプラクティス事例や投資手法等の共有、③連携の具体化等について、これまで4回にわたり検討を行った。

## <連携チーム会合メンバー>

(独)中小企業基盤整備機構(ファンド事業部長、ファンド事業企画課長)  
(株)地域経済活性化支援機構(マネージングディレクター)  
(株)農林漁業成長産業化支援機構(執行役員、統括部長)  
(株)民間資金等活用事業推進機構  
(執行役員経営管理部長、経営管理部チームリーダー)  
(株)海外需要開拓支援機構(執行役員、経営企画部長)  
(株)日本政策投資銀行(業務企画部担当部長、業務企画部調査役)

## <連携チーム会合作業グループメンバー>

(独)中小企業基盤整備機構  
(ファンド事業企画課長代理、ファンド事業企画課主任)  
(株)地域経済活性化支援機構(企画調整室室長補佐)  
(株)農林漁業成長産業化支援機構  
(企画調整室ディレクター、統括部シニアアソシエイト)  
(株)民間資金等活用事業推進機構  
(経営管理部チームリーダー、経営管理部マネージャー)  
(株)海外需要開拓支援機構(経営企画部担当部長、総務部部長補佐)  
(株)日本政策投資銀行(業務企画部調査役、調査役)

## <開催実績>

|        |            |
|--------|------------|
| 8月27日  | 第1回連携チーム会合 |
| 9月16日  | 第2回連携チーム会合 |
| 10月16日 | 第3回連携チーム会合 |
| 11月 6日 | 第4回連携チーム会合 |
| 11月12日 | 地方説明会(京都府) |

## ①案件等の情報交換

## 地域活性化支援

官民ファンド連携チーム会合の開催により、各官民ファンドの連携担当者が明確になった。これにより、具体的な連携の方向性を検討するため、それぞれの官民ファンド相互間で意見交換を実施した。また、連携チーム会合の場でも、連携チーム参加者に紹介してほしいとの要望を持つ事業者について、情報交換を実施した。

| 官民ファンド           | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (独)中小企業基盤整備機構    | <ul style="list-style-type: none"> <li>第3回連携チーム会合において、果実酒メーカーの情報を紹介し、連携の可能性について会合参加メンバーに検討要請。</li> <li>チーム会合において紹介した果実酒メーカーの海外展開構想について、(株)海外需要開拓支援機構と個別に意見交換を実施。</li> </ul>                                                                                                                |
| (株)地域経済活性化支援機構   | <ul style="list-style-type: none"> <li>6次化産業を通じたファンド間の連携の方向性について(株)農林漁業成長産業化支援機構と個別に意見交換を実施。</li> <li>支援対象事業者の海外展開の手法について、(株)海外需要開拓支援機構と個別に意見交換を実施。</li> <li>(株)海外需要開拓支援機構と、今後の個別案件での連携の可能性を探るために、互いに投資案件を紹介する説明会を実施。</li> </ul>                                                           |
| (株)農林漁業成長産業化支援機構 | <ul style="list-style-type: none"> <li>6次化産業を通じたファンド間の連携の方向性について、(株)地域経済活性化支援機構と個別に意見交換を実施。</li> </ul>                                                                                                                                                                                     |
| (株)民間資金等活用事業推進機構 | <ul style="list-style-type: none"> <li>空港やMICE(国際展示場、国際会議場等)における連携について、(株)海外需要開拓支援機構と個別に意見交換を実施。</li> </ul>                                                                                                                                                                                |
| (株)海外需要開拓支援機構    | <ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象事業者の有する海外販売チャネルの利用について、(株)地域経済活性化支援機構と個別に意見交換を実施。</li> <li>(株)地域経済活性化支援機構と、今後の個別案件での連携の可能性を探るために、互いに投資案件を紹介する説明会を実施。</li> <li>(独)中小企業基盤整備機構が支援する企業の海外販売チャネルの確保について、意見交換を実施。</li> <li>(株)民間資金等活用事業推進機構と、空港やMICE等での連携の方向性について、意見交換を実施。</li> </ul> |

これまで、各官民ファンド毎に、投資案件や投資手法について、随時関係する官民ファンドと情報交換等を実施してきたところ。

平成27年度上期の連携チーム会合においては、

- ・地域支援機関との連携（中小企業基盤整備機構）
- ・地域金融機関、地域行政機関、商工会議所との連携（地域経済活性化支援機構）
- ・地域金融機関、民間投資会社、日本政策投資銀行との連携（地域経済活性化支援機構）
- ・公的機関等との連携（海外需要開拓支援機構）

について、ベストプラクティス事例として、それぞれから他のファンドにその投資手法等について共有を行った（詳細説明は次葉以降）。

平成27年度下期については、引き続き、地域活性化に関して各ファンドに共通する手法等、チーム同士の意見交換を実施し、情報共有を行っていく。

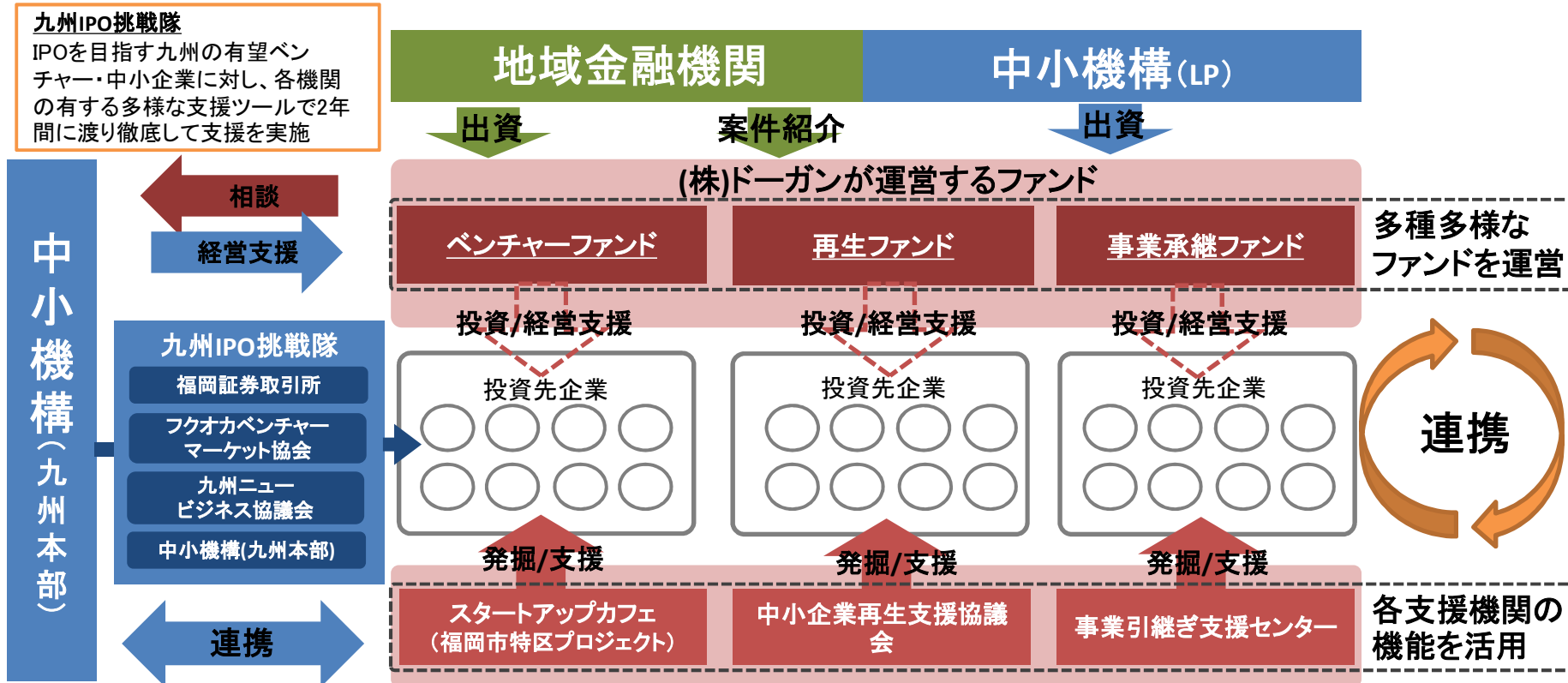
# 地域支援機関との連携の事例

(独)中小企業基盤整備機構

中小機構は、地域の支援機関、経済団体等と連携することにより、地域の中小・中堅企業支援を行いながら、出資ファンドのGPの投資活動をサポートしている。

## 【連携スキーム】

### ＜九州地域における事例＞



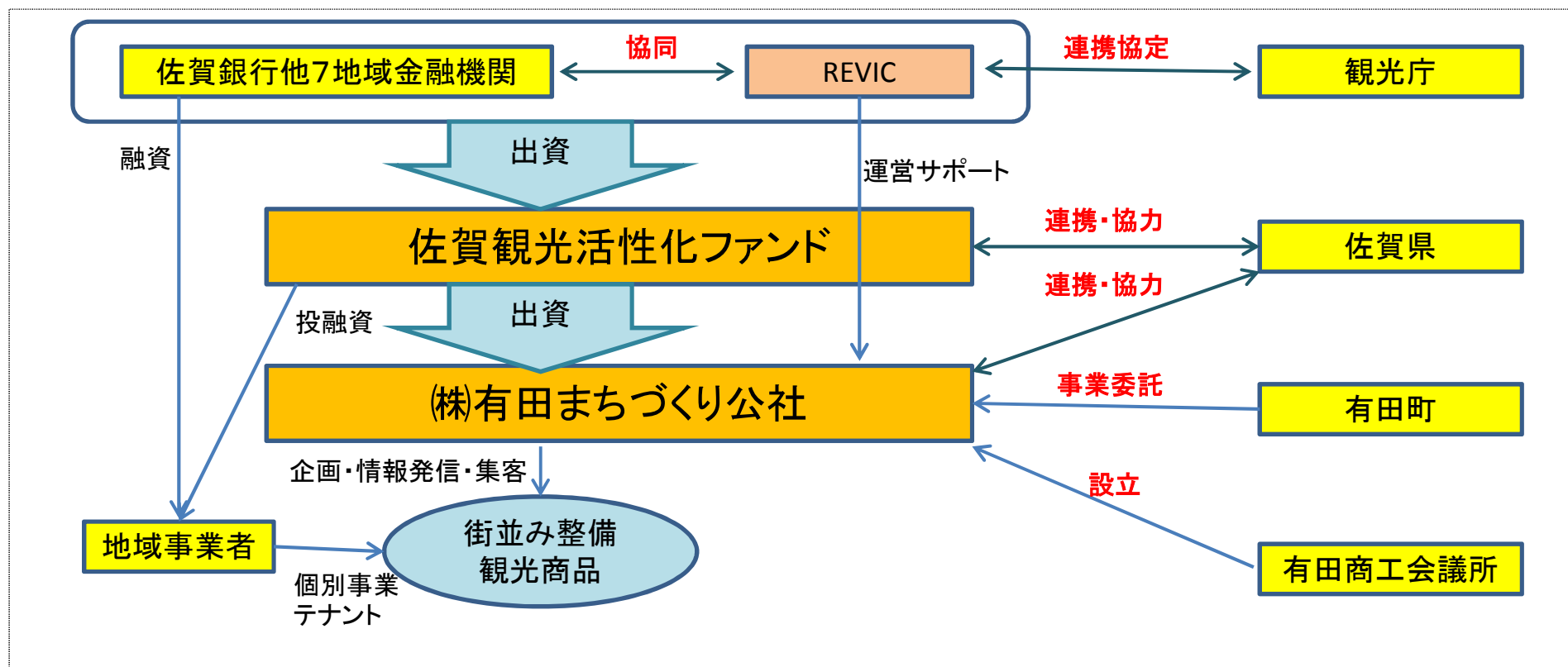
- ・(株)ドーガンは、九州地区の経済活性化を金融的な側面から支援するブティック型インベストメントバンクとして2004年8月に設立。
- ・地元九州に根付いた投資銀行業務を提供するために、これまで9つのファンドを組成・運営して、地域の多様な支援機関と連携しながらベンチャー支援、事業承継、M&A、事業再生等の支援を実施している。

# 地域金融機関、地域行政機関、商工会議所との連携の事例

(株)地域経済活性化支援機構

地域経済活性化支援機構(以下、「REVIC」という。)が佐賀県内の多くの地域金融機関とともに、佐賀県内の観光活性化を目的とする「佐賀観光活性化ファンド」を設立した。パイロット地域の佐賀県有田町(世界ブランドの有田焼の産地で、400年の伝統と歴史を有する)において、観光まちづくりモデルを構築するための中核機能を担っている「(株)有田まちづくり公社」に対して投資を実行し、さらに、REVICは当該会社に対しハンズオン支援を実施している。当該会社は、有田商工会議所により設立され、有田町から企画・プランニング事業の委託を受けている。REVICは、当該会社の経営をサポートし、関係する行政機関等と連携・協力し、地域一丸の観光まちづくりを推進している。

## 【連携スキーム】



# 地域金融機関、民間投資会社、日本政策投資銀行との連携の事例

(株)地域経済活性化支援機構

## 1. 観光活性化マザーファンド

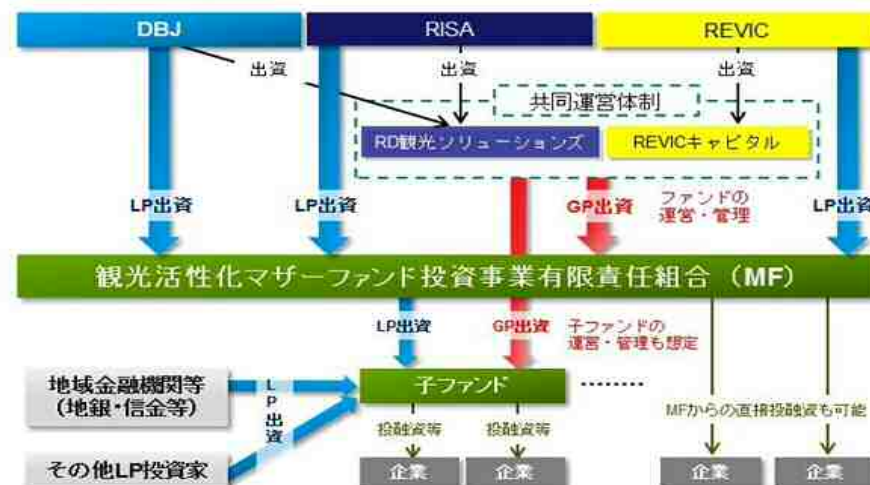
平成26年3月、観光産業の振興を通じた地域経済の活性化を目指し、日本政策投資銀行、リサ・パートナーズ及び地域経済活性化支援機構は、協働して観光活性化マザーファンドを組成した。日本政策投資銀行及びリサ・パートナーズは、豊富なファイナンス実績と地域金融機関との広範なネットワークを有し、積極的なソリューション提供を行うとともに、地域経済活性化支援機構は、観光事業に知見のある人材を積極的に活用した支援等を行い、地域経済の活性化に取り組んでいる。

## 2. 東日本大震災復興・成長支援ファンド

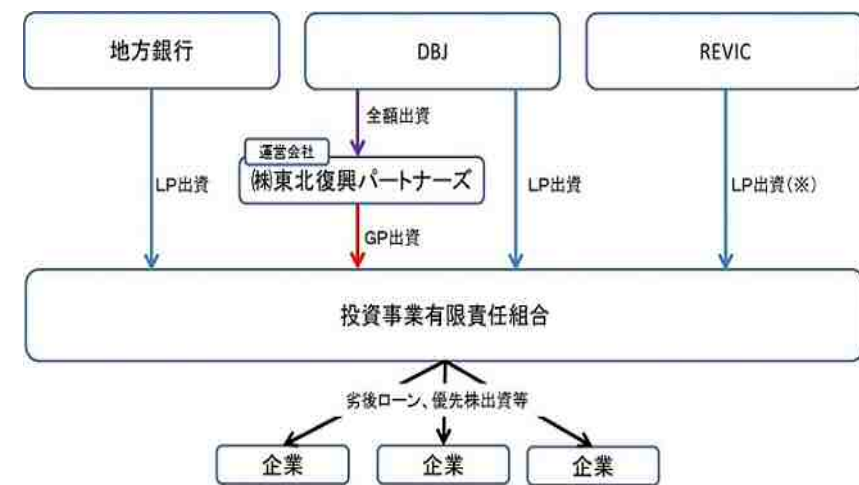
平成26年12月、金融面での被災地の創造的な復興及び地域の活性化の支援を強力に推進するため、日本政策投資銀行、地域銀行及び地域経済活性化支援機構は、協働して復興・成長支援ファンドを組成した。日本政策投資銀行及び地域銀行の持つネットワークやノウハウを活用したビジネスマッチングや事業化支援を行うとともに、地域経済活性化支援機構の持つ専門家派遣機能を活用した経営支援を検討するなど、企業と被災地域の復興・成長支援に取り組んでいる。

### 【連携スキーム】

#### 1. 観光活性化マザーファンド投資事業有限責任組合



#### 2. 東日本大震災復興・成長支援ファンド



# 公的機関等との連携の事例

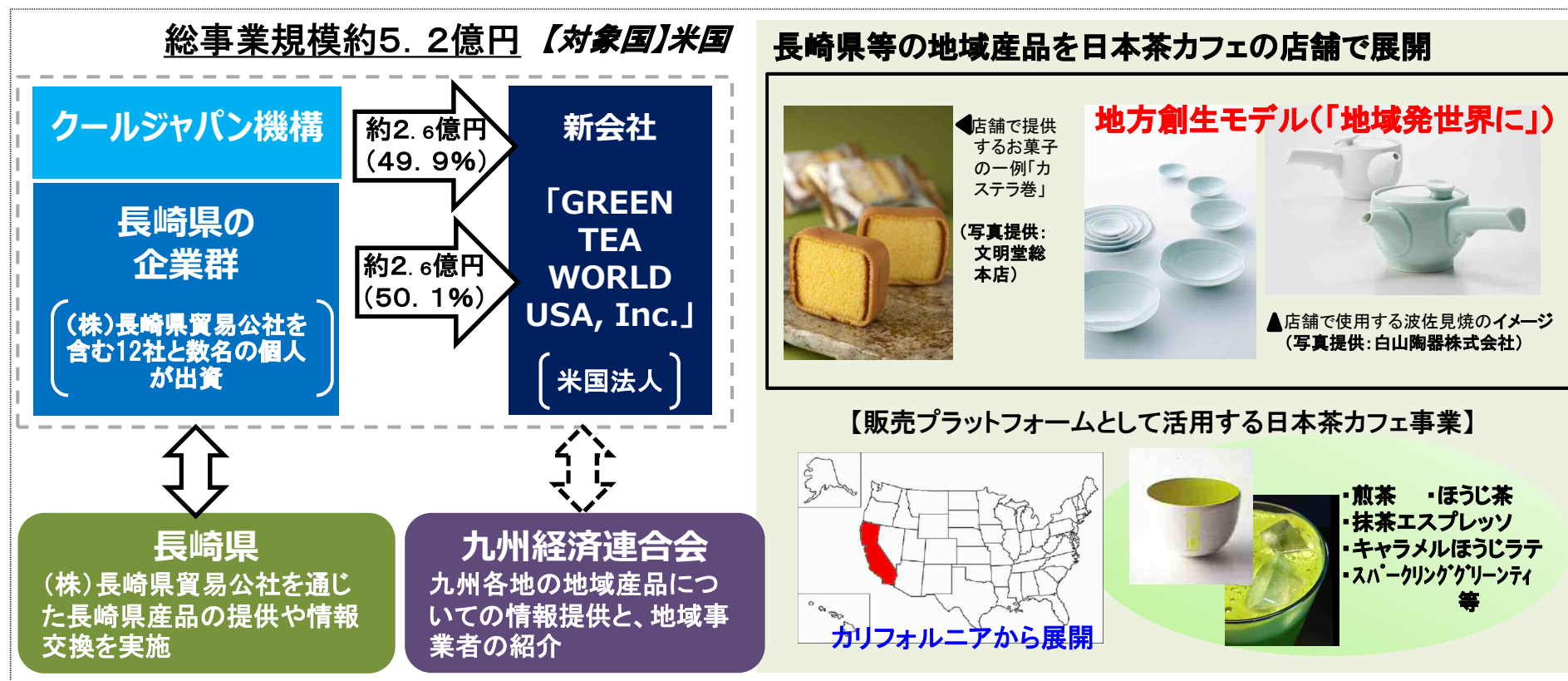
(株)海外需要開拓支援機構

地域のお菓子等の名産品や地域特有の食器や雑貨等の工芸品等、長崎県を始めとする地域名品を海外に展開するため、長崎県の企業が中心となる地域コンソーシアムを組成し、米国で「日本茶カフェ」を展開し、地域産品販売のプラットフォームとして活用する事業である。

九州地域で官民の全面的なバックアップ(※)を受けて事業を展開している。

(※)出資企業の一つである長崎県貿易公社は、長崎県が最大の株主であり、副知事が社長を務め、緊密に連携。更に、九州経済連合会とも連携し、九州各地の商品の取扱いを目指す。

## 【連携スキーム】



### ③連携の具体化 一覧

## 地域活性化支援

|   | 連携<br>ステージ | 官民ファンド                                                               | 民間機関    | 公的機関等                            | 連携の概要                                                                                                               |
|---|------------|----------------------------------------------------------------------|---------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 実績         | (株)地域経済活性化支援機構<br>(独)中小企業基盤整備機構                                      | 地域金融機関等 | —                                | 地域経済活性化支援機構の子会社がGP出資、中小企業基盤整備機構がLP出資を行い、中小企業の起業や新事業展開・事業再生を図ろうとする事業者を投資対象とするファンドを運営する。                              |
| 2 | 検討中        | (株)地域経済活性化支援機構<br>(株)海外需要開拓支援機構                                      | 地域金融機関等 | 観光庁・地方公共団体                       | 地域経済活性化支援機構が海外展開を含む「観光まちづくりモデル」を構築し、国内展開では観光庁や地方公共団体と、海外展開では海外需要開拓支援機構と連携を行う。                                       |
| 3 | 今後の<br>方向性 | (独)中小企業基盤整備機構<br>(株)地域経済活性化支援機構<br>(株)海外需要開拓支援機構<br>(株)農林漁業成長産業化支援機構 | 地域金融機関等 | 地方公共団体等                          | 海外販路拡大を図る支援ニーズがある地域の事業者や投資先企業等の案件紹介を行うことを通じて、クールジャパン機構の機能活用を図る。さらに、将来的には地域経済活性化支援機構や農林漁業成長産業化支援機構のファンドとの連携への発展を目指す。 |
| 4 | 今後の<br>方向性 | (株)海外需要開拓支援機構<br>他の官民ファンド                                            | —       | —                                | 他の官民ファンドから支援を受ける地域の国内事業者が海外展開を図る際に、海外需要開拓支援機構のジャパンモール事業やジャパンチャンネル等を通じて商品・サービスを海外にて販売する。                             |
| 5 | 今後の<br>方向性 | (株)農林漁業成長産業化支援機構<br>(株)海外需要開拓支援機構                                    | 地域金融機関等 | 日本貿易振興機構<br>日本政策金融公庫<br>沖縄振興開発公庫 | 海外需要開拓機構が海外に整備したジャパンモールに、農林漁業成長産業化支援機構が出資した6次産業化事業体が出店するなど、両機構がそれぞれの機能を活かし、協働でシナジーを発揮する。                            |
| 6 | 今後の<br>方向性 | (株)民間資金等活用事業推進機構<br>(株)海外需要開拓支援機構                                    | 地域金融機関等 | 地方公共団体等                          | 民間資金等活用事業推進機構が支援する空港やMICE(国際展示場、国際会議場等)に、海外需要開拓支援機構が支援する事業者が訪日外国人向けに地域産品等のPR、あるいはテナント出店を行う。                         |
| 7 | 今後の<br>方向性 | (株)地域経済活性化支援機構<br>(株)農林漁業成長産業化支援機構                                   | 地域金融機関等 | 地方公共団体                           | 農林漁業成長産業化支援機構が支援する6次産業化事業体、事業拡大に伴い、地域の観光業者等が出資をする大規模な観光客向けの宿泊施設付レストランを出店する際に、観光に関する専門性を有する地域経済活性化支援機構と連携を図る。        |

### ③連携の具体化 ＜官民ファンド相互間の連携(実績)＞

(株)地域経済活性化支援機構  
(独)中小企業基盤整備機構

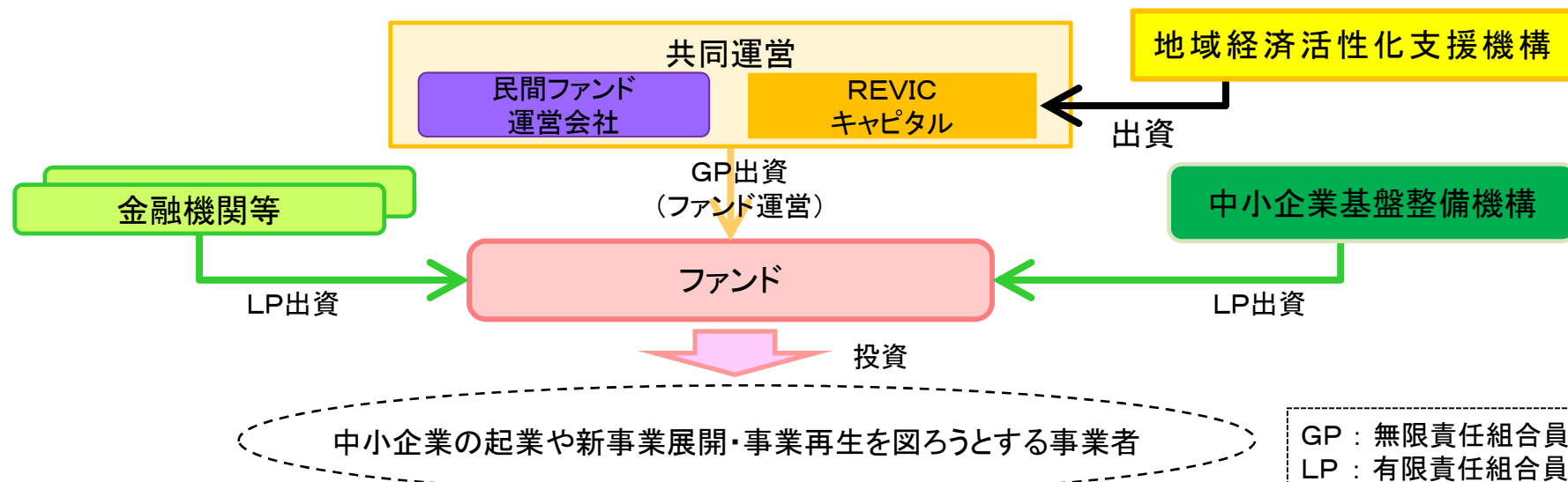
REVICキャピタル(地域経済活性化支援機構のファンド運営子会社)が、民間ファンド運営会社との共同運営により、下記4つのファンドに対してGP出資を行い、中小企業基盤整備機構がLP出資を行うことにより連携を図っている。

地域経済活性化支援機構は、ファンド運営業務のノウハウを民間ファンド運営者に対して提供し人材育成を図り、中小企業基盤整備機構は、民間金融機関等からの民間資金の呼び水効果としての役割を果たしている。

連携の成果: 以下のとおり4つのファンドを組成

| ファンド名                    | 設立日         | ファンド総額 |
|--------------------------|-------------|--------|
| やまぐち事業維新ファンド投資事業有限責任組合   | 平成25年9月30日  | 30億円   |
| 関西広域中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合 | 平成25年12月20日 | 33億円   |
| 北海道オールスターワン投資事業有限責任組合    | 平成26年3月31日  | 30億円   |
| いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合  | 平成27年3月19日  | 10億円   |

#### 【連携スキーム】



### ③連携の具体化

#### <官民ファンド相互間の連携(検討中)>

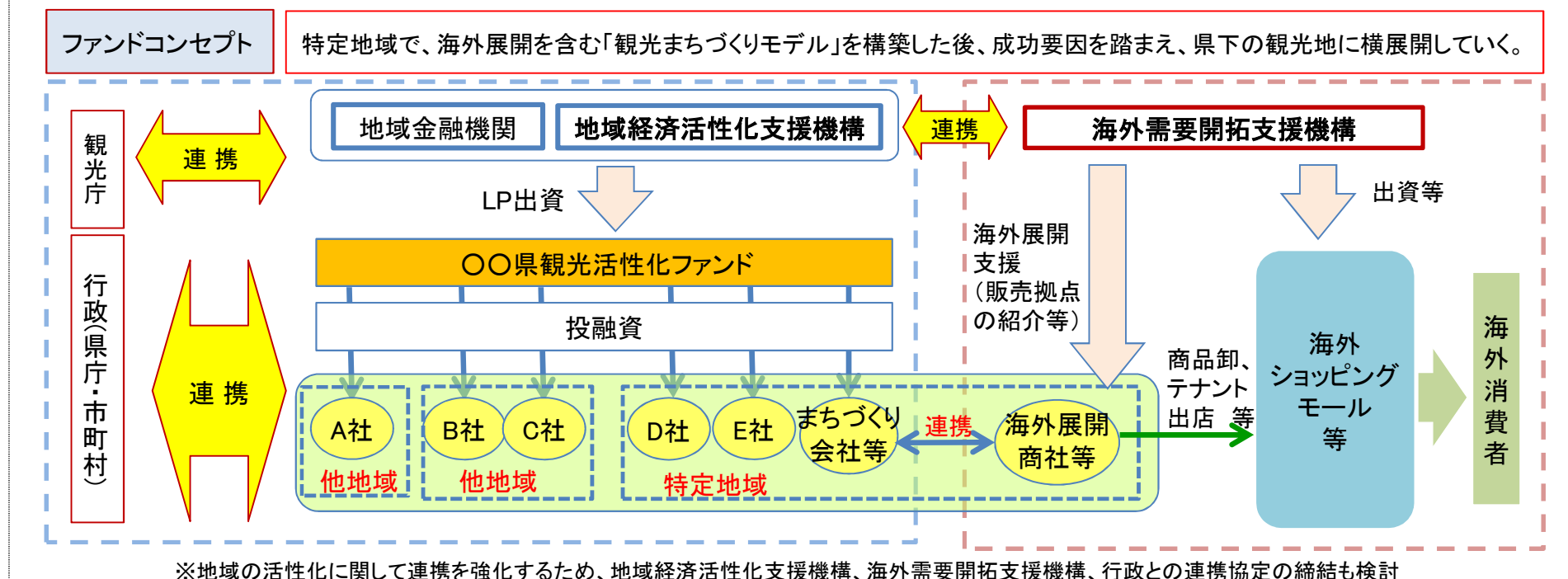
(株)地域経済活性化支援機構  
(株)海外需要開拓支援機構

地域経済活性化支援機構においては、地域経済の活性化支援を目的とする一方、海外需要開拓支援機構は、日本の魅力ある商品、サービスの海外需要の獲得を目的としている。両機構が連携することにより、国内観光客の誘致、インバウンド誘致や地域産品の輸出拡大を通じて、地場産業の育成等につなげるとともに、このような地域活性化モデルの構築により、ローカル版クールジャパンの推進を行う。

具体的には、地域経済活性化支援機構が観光活性化に向けた取組み(地域観光・まちづくり活性化ファンドの組成・出資を通じた地域観光活性化モデルの構築)を行うとともに、海外需要開拓支援機構は、地域の魅力ある商品の海外展開を支援することを目指す。

#### 【連携スキーム】

##### 【〇〇県観光活性化ファンドのイメージ】



### ③連携の具体化

#### <官民ファンド相互間の連携(方向性)>

(独)中小企業基盤整備機構  
(株)地域経済活性化支援機構  
(株)海外需要開拓支援機構  
(株)農林漁業成長産業化支援機構

中小企業基盤整備機構は、多様な地域や業種を対象とするファンドに幅広く出資しており、また、全国9カ所の地域本部が地域の支援機関等と連携し、地域の中核企業(中小・中堅企業)の成長支援や国内外の販路開拓支援を実施している。地域の特産品である梅を活用した加工製品を販売する事業者など、海外販路拡大を図る支援ニーズがある地域の事業者の情報を中小機構は多数有している。このような事業者や投資先企業等の案件紹介を行うことを通じて、クールジャパン機構の機能活用を図る。さらに、将来的には地域経済活性化支援機構や農林漁業成長産業化支援機構のファンドとの連携への発展を目指す。

#### 【連携スキーム】



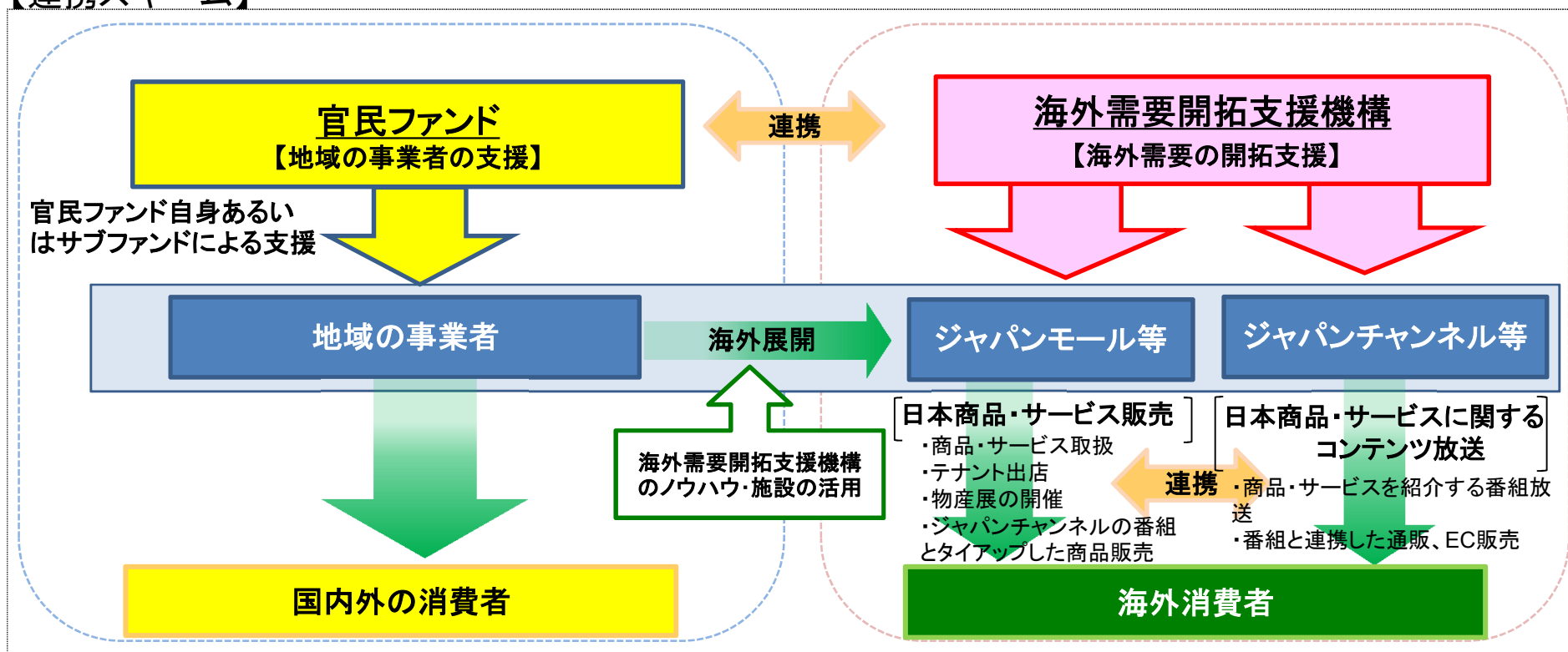
### ③連携の具体化

(株)海外需要開拓支援機構  
他の官民ファンド

#### ＜官民ファンド相互間の連携(方向性)＞

海外需要開拓支援機構は、日本の魅力ある商品、サービスの海外需要の獲得を目的としている。他の官民ファンド、あるいは官民ファンドが出資するサブファンドによって支援を受ける地域の国内事業者が、海外展開を図る際に、当機構のジャパンモール事業等を通じて、商品・サービスの販売拠点を提供し、あるいはジャパンチャンネル等を通じて商品・サービスを海外に紹介し、通販やECにて販売するなど、当機構のノウハウ、施設を活用することで、連携して支援を行う。

#### 【連携スキーム】



### ③連携の具体化

#### <官民ファンド相互間の連携(方向性)>

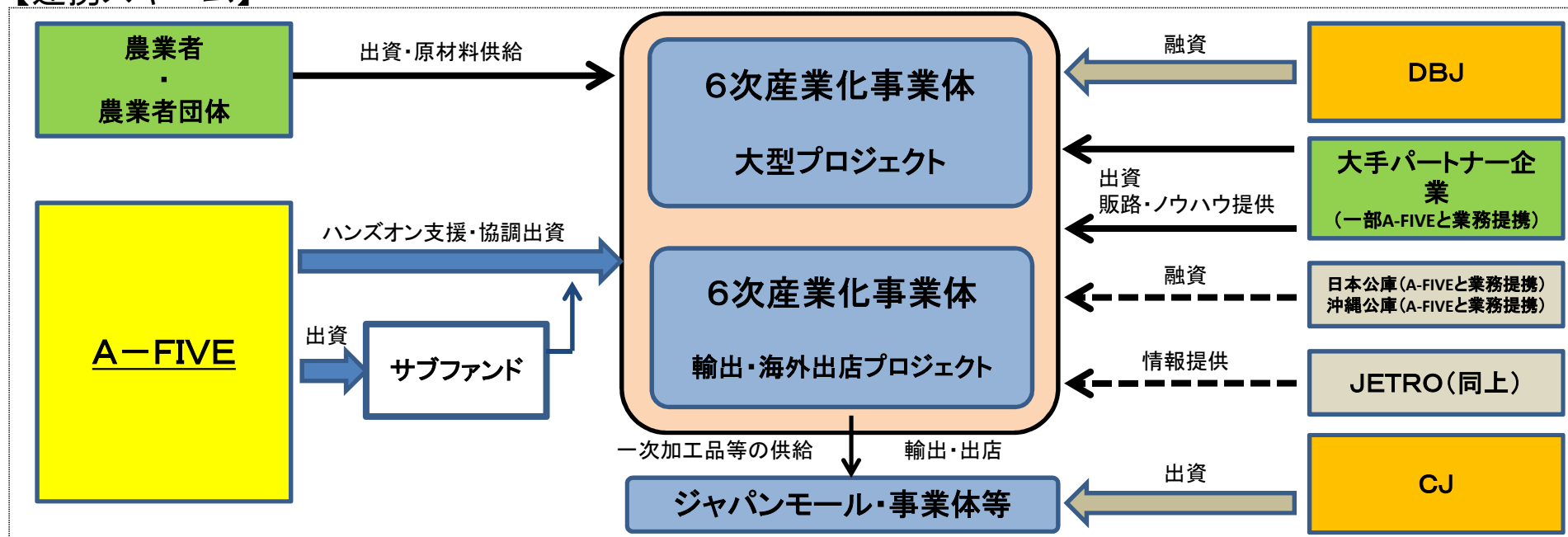
(株)農林漁業成長産業化支援機構  
(株)海外需要開拓支援機構

農林漁業成長産業化支援機構(以下、「A-FIVE」という。)は、農林漁業の6次産業化支援を目的としている一方、海外需要開拓支援機構は、日本の魅力ある商品、サービスの海外需要の獲得を目的としている。このため、今後、両機構がそれぞれの機能を活かし、協働でシナジーを発揮し、農林水産品の海外展開のサプライチェーンを構築し、強化することを目指す。

具体的には、海外需要開拓支援機構が海外に整備したジャパンモールに、A-FIVEが出資した6次産業化事業体が出店することや、海外需要開拓支援機構が支援する事業体に、A-FIVEの支援先が原料等として農産物の一次加工品等を供給する等により、6次産業化の推進、海外需要の開拓を目指す。

A-FIVEは、今後、事業効果が広範に及ぶ等の大型案件への直接投資についても、対応していく方針。このような大型プロジェクトの実施に当たっては、日本政策投資銀行等との連携も効果的であり、必要な対応も図っていく考え。また、A-FIVEは、日本貿易振興機構、日本政策金融公庫、沖縄振興開発公庫等の公的機関・公的金融機関との間で業務提携しており、各種情報の交換や、協調した投融資等を行っている。

#### 【連携スキーム】



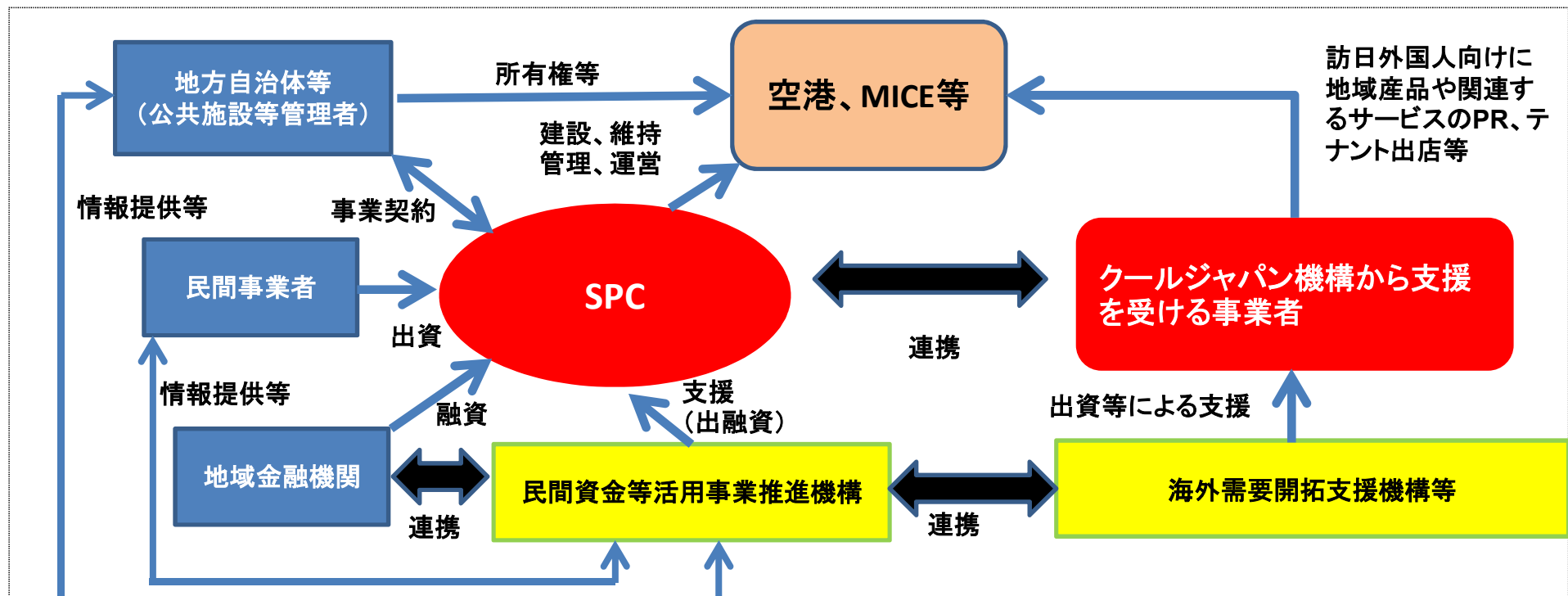
### ③連携の具体化 ＜官民ファンド相互間の連携(方向性)＞

(株)民間資金等活用事業推進機構  
(株)海外需要開拓支援機構

民間資金等活用事業推進機構(以下、「PFI機構」という。)は、公共施設等の建設、維持管理、運営を行うSPC(特別目的会社)を支援する。一方、海外需要開拓支援機構(以下、「クールジャパン機構」という。)は、日本の魅力ある商品、サービスの海外需要の獲得につながる事業を支援する。

相互の政策効果を高めるため、PFI機構が支援するSPCが運営する空港やMICE(国際展示場、国際会議場等)に、クールジャパン機構が支援する事業者が訪日外国人向けに、地域産品や関連するサービスのPR、あるいはテナント出店を行う。相互の連携により、施設への集客を拡大し、施設運営の稼働率、収益性を向上させるとともに、海外需要の取り込みを狙う。

#### 【連携スキーム】

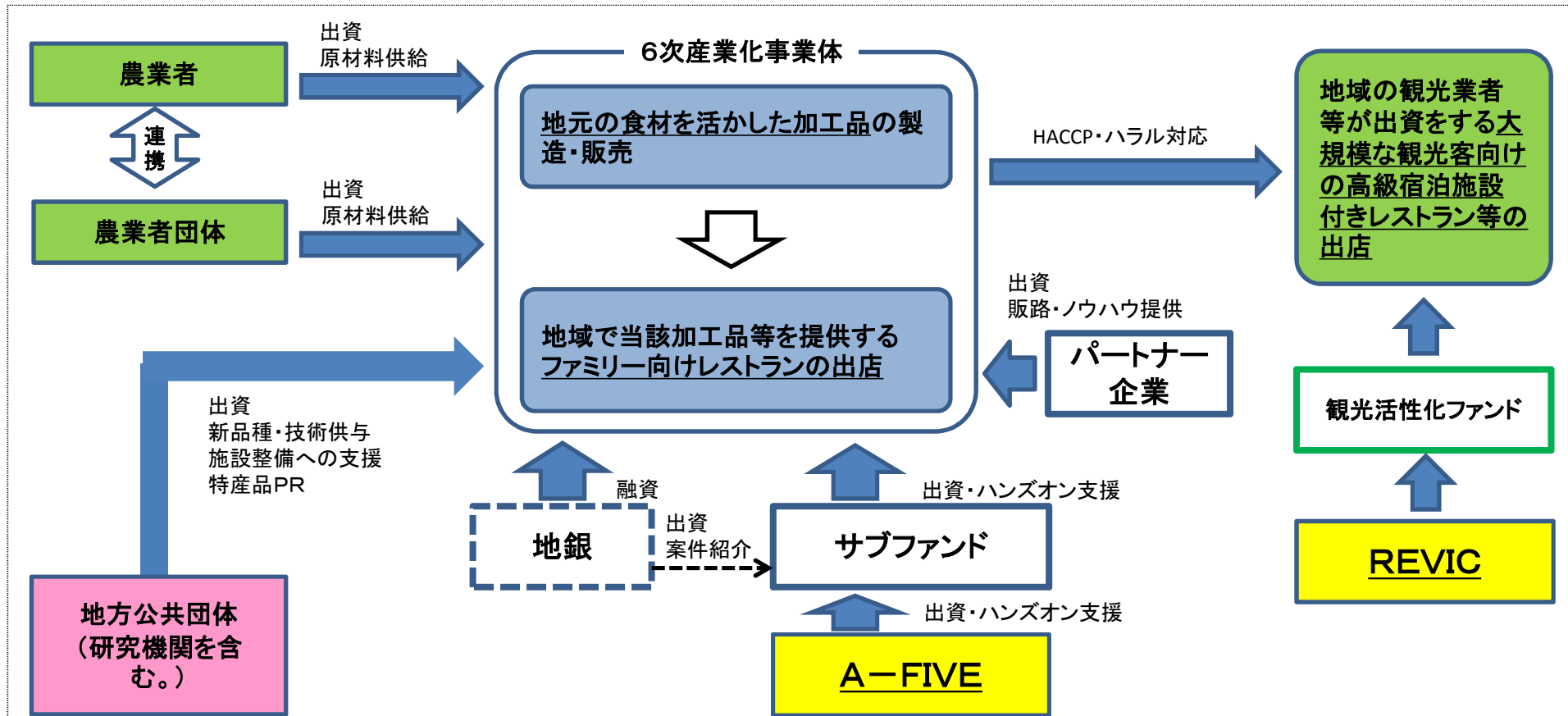


### ③連携の具体化 ＜官民ファンド相互間の連携(方向性)＞

(株)地域経済活性化支援機構  
(株)農林漁業成長産業化支援機構

6次産業化事業体が、①地元の食材を活かした加工品の製造・販売を行なうとともに、当該加工品等のメニューを提供する地域のファミリー向けレストランを出店、その後事業を拡大し、②地域の観光業者等が出資をする大規模な観光客向けの高級宿泊施設付きレストラン等を出店するケースであり、農林漁業成長産業化支援機構がサブファンドを通じて①に出資し、地域経済活性化支援機構が②の資金を観光活性化ファンドを通じて供給する。

#### 【連携スキーム】



「官民ファンド連携チーム会合」に参加する他の官民ファンドとの連携に必要な場合は、事業者や関係者の了解を得たうえで、官民ファンド間で案件に係る情報をシェアする。

ただし、官民ファンドによっては業務特性に応じた制限もあること、各官民ファンドは事業者が望んでいる場合には、守秘義務契約に十分留意した対応を行う必要があることについて配慮する。

| 官民ファンド           | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (独)中小企業基盤整備機構    | <ul style="list-style-type: none"> <li>全国9カ所にある中小機構の地域本部及び地域支援機関、経済団体等とのネットワークの活用により、他の官民ファンドに対して、投資ニーズを個別に繋ぐことや、必要に応じて中小機構の支援ツールを提供すること等による連携を行っていく。</li> <li>官民ファンド間の連携に必要な情報の内容に応じて、投資先企業並びにGPから了解が得られた場合には、官民ファンド間で当該情報を積極的にシェアする。</li> </ul>                                                                               |
| (株)地域経済活性化支援機構   | <ul style="list-style-type: none"> <li>官民ファンド相互間での情報のシェアについては、機構は、他のファンドと連携する場合において、支援先からの了解を得たうえで、連携先ファンドに対する情報提供を図っていく。</li> </ul>                                                                                                                                                                                            |
| (株)農林漁業成長産業化支援機構 | <ul style="list-style-type: none"> <li>当機構は、官民ファンドとしての公的な位置づけ等も踏まえ、出資後の案件については、事業者名、事業概要等をHPや関係資料で公表する等、可能な限り、情報の透明性の確保等を図っていく。</li> <li>出資者の情報の取扱いについては、競合他社との関係等から、守秘義務等に十分に留意する必要があるが、他の官民ファンドとの連携にあたり必要な場合は、個別事案ごとに、関係者の了解を得られる範囲である限り、情報提供を行なう等の対応を行なう。</li> </ul>                                                         |
| (株)民間資金等活用事業推進機構 | <ul style="list-style-type: none"> <li>機構の支援対象である特定選定事業は、国あるいは地方公共団体等の公共施設等管理者により実施方針策定が公表され、事業者の選定も公募により行われる等、非常に透明性の高いプロセスにより行われる。</li> <li>なお、仮に当機構が有している情報が他の官民ファンドとの連携に必要な場合は、民間事業者や関係者の了解を得たうえで情報交換を行う。</li> </ul>                                                                                                        |
| (株)海外需要開拓支援機構    | <ul style="list-style-type: none"> <li>守秘義務に対する十分な配慮が必要な一方で、他の官民ファンドとの有機的な連携により、政策効果を高めることは重要。そのため、事業者から了承を得つつ、必要な範囲で情報を共有し、検討を行うこととする。</li> </ul>                                                                                                                                                                              |
| (株)日本政策投資銀行      | <ul style="list-style-type: none"> <li>特定投資業務は、新たに組織を設立したものではなく、リスクマネー供給のための資金枠であり、投融資決定はDBJ本体の意思決定プロセスを活用している。</li> <li>その上で、投融資決定された案件の中で、特定投資業務の要件に合致した案件が、正式に特定投資業務案件として採択されることとなる。</li> <li>特定投資業務の対象となるか否かについては、投融資の最終意思決定の段階で確定するため、それまでの間は民間と同等の市場のルールに則った対応が求められる。従って、官民ファンド間連携を進めるに際しても、上記を考慮に入れた対応が必要となる。</li> </ul> |

## [有識者指摘事項]

### <「公的資金ショッピング」のようなものの防止>

## 地域活性化支援

各官民ファンドはそれぞれ法律や支援基準に基づき支援決定を行っていること、また、支援決定の判断は役員等の参加する意思決定機関を通じて行われていることから、「公的資金ショッピング」のようなものが生じない枠組みは整備されている。

各官民ファンドは、「公的資金ショッピング」のようなものを防止するため、上記枠組みのもと、引き続き適正な支援判断を行っていく。

| 官民ファンド           | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (独)中小企業基盤整備機構    | <ul style="list-style-type: none"> <li>各官民ファンド相互に出資対象が重複することはないものと認識しているが、必要に応じ官民ファンド連携チーム会合等で情報交換することで「公的資金ショッピング」のようなことが起こらないよう留意したい。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                         |
| (株)地域経済活性化支援機構   | <ul style="list-style-type: none"> <li>機構は、地域経済の活性化に資する事業活動の支援等を行うことを目的としており、社外取締役等で構成する地域活性化委員会等において、法令およびそれに基づく支援基準等に照らし、支援先の実態等も踏まえ、支援の適否を判断している。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                            |
| (株)農林漁業成長産業化支援機構 | <ul style="list-style-type: none"> <li>当機構の出資は、農林水産大臣が定める支援基準に基づき、六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の大臣認定を受けた事業者が対象。</li> <li>出資の審査に当たっては、機構内の投融資本部及び投融資検討会において、法令や支援基準等に基づき本ファンドのスキームに合致する内容であるかを審査した後、金融・会計や農林漁業に関する専門的な知見を有する社外取締役等を委員とする農林漁業成長産業化委員会(監査役も出席)において審査・審議する仕組みとなっており、以上の点から公的資金ショッピングのような事態は生じていないものと思料。</li> </ul>                                                    |
| (株)民間資金等活用事業推進機構 | <ul style="list-style-type: none"> <li>機構の支援対象はPFI法により特定選定事業に限定されており、重複して、他の官民ファンドが機構の支援対象案件を支援する蓋然性は非常に低いと考えられるため、公的資金ショッピングのようなモラルハザードが起きる蓋然性も非常に低いと言える。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                      |
| (株)海外需要開拓支援機構    | <ul style="list-style-type: none"> <li>相談を受けた案件の支援については、当機構の支援基準にしたがって、政策的意義、収益性、波及効果の観点から厳正に判断している。</li> <li>事業者にとっては、どのファンドから支援を受けるのが適切なかわからないというケースもあり、各ファンドが他のファンドを事業者に紹介できるような仕組みを確保するといった対応が考えられる。</li> </ul>                                                                                                                                                        |
| (株)日本政策投資銀行      | <ul style="list-style-type: none"> <li>特定投資業務は、他の官民ファンドのように案件が申し込まれるのではなく、その運営を担うDBJ本体の既存の顧客ネットワークの活用等をベースとした案件の組成を行っている。</li> <li>投資案件の決定プロセスも、DBJ本体の投融資業務に係る決定プロセスと同一であり、原則、投融資審議会等において事前の論点出し、スクリーニングを行い、業務統括代表取締役以下、関係役員の出席する投融資決定委員会にて特定投資業務の要件合致を含め投資判断を決定している。</li> <li>投融資判断に際しては、株式会社のガバナンスとして、会社法の枠組みの下、同法に規定する社外取締役や社外監査役等、取締役に対する監視・牽制機能も有効に機能している。</li> </ul> |

# [有識者指摘事項] <利用者の観点に立った窓口の設置>

## 地域活性化支援

### 【ホームページにおける共通相談窓口の設置】

利用者の観点に立った窓口を設置すべきとの指摘を踏まえ、官民ファンド相互間の連携にあたり、「地域活性化支援」に関する官民ファンド共通相談窓口を内閣官房及び各官民ファンドのホームページに設置し周知することとする。

#### <内閣官房HP>

|                          |         |            |            |      |     |
|--------------------------|---------|------------|------------|------|-----|
| 内閣官房 Cabinet Secretariat |         | サイトマップ     |            |      |     |
| トップページ                   | 内閣官房の概要 | 所管法令       | 記者会見       | 報道発表 | 資料集 |
| 政策課題                     | 国会提出法案  | パブリックコメント等 | 情報公開・公文書管理 | 調達情報 | リンク |

トップページ > 政策課題 > 官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会

#### 官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会

官民ファンドの活用推進を図るとの観点から、官民ファンドの運営状況の検証を政府一体となり関係行政機関が連携して行うため、官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議の下に、官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会を開催する。

開催状況

官民ファンドの運営に係るガイドラインによる検証報告

官民ファンドの連携

#### <各官民ファンドHP掲載例>



官民ファンドの連携

#### 官民ファンドの連携

シーズ・ベンチャー企業や地域活性化関連事業など、関係する官民ファンドが複数考えられる企業や、事業については、関係する官民ファンドが連携して支援に取り組むとともに、出資等のご相談の際にも、他の官民ファンドを相互にご紹介いたします。

#### ◆地域活性化支援に関する官民ファンドの相談窓口

株式会社●●●●●（外部リンク）

●●部

電話：●●－●●●●●－●●●●●

メールアドレス：●●@●●.co.jp

●  
●  
●

#### ◆官民ファンドの地域における取組例(PDF: ●KB)

## [有識者指摘事項] ＜地方への官民ファンドの説明＞

## 地域活性化支援

地方において、官民ファンドについて更に理解してもらうべきとの指摘を踏まえ、平成27年11月12日、京都府において、府内の地方公共団体及び経済団体等を対象として、「官民ファンドによる地域支援等及び官民ファンド相互間の連携に関する説明会」を開催した。

参加者からは、

- ・相談を持ち込みに行った官民ファンドから、連携している他の官民ファンドを紹介してほしい
- ・人口減少による空き施設の増加に対する対応策として、好事例を紹介してほしい
- ・官民ファンド相互間の連携において、自治体に期待される役割は何か等の意見及び質問が寄せられた。

### ＜官民ファンドによる地域支援等及び官民ファンド相互間の連携に関する説明会 概要＞

開催日：平成27年11月12日

会場：京都府庁 職員福利厚生センター

参加団体：

- ・京都府はじめ、府内14の地方公共団体
- ・経済団体（京都経済同友会、京都府商工会連合会、  
京都商工会議所、関西ニュービジネス協議会）等

参加者数：50名程度

説明内容：各官民ファンドにおける地域支援及び  
官民ファンド相互間の連携 等

